

議会運営委員会視察報告書

- 1 調査年月日 令和7年1月20日（月）～ 21日（火）
- 2 調査場所 愛知県田原市議会
愛知県安城市議会
- 3 実施者 委員長 守井秀龍
副委員長 内田敏憲
委員 中西裕康 土器 豊
石原和人 森本洋子
議長 西上徳一
随 行 事務局（石村享平 青木弘行）
- 4 調査事項 議会業務継続計画（BCP）について（田原市議会）
議会ICT化の取組について（安城市議会）
- 5 調査の概要
 - ① 愛知県田原市議会
中神議長から歓迎の挨拶をいただいた後、正副議長並びに議会運営委員会正副委員長から議会業務継続計画（BCP）について説明を受けた。
 - ② 愛知県安城市議会
深津議長から歓迎の挨拶をいただいた後、議会運営委員2名から議会ICT化の取組について説明を受けた。

1 田原市の概要

田原市は、愛知県の南端に位置し、北は三河湾、南は太平洋、西は伊勢湾と三方を海に囲まれた渥美半島のほぼ全域が市域である。また、市域の多くが国定公園や県立自然公園に指定され、自然を感じられる地域であるとともに、全国トップクラスの農業生産や臨海工業地域での大規模な自動車工場の立地もあり、多様な産業活動が活発な地域である。

2 調査事項

(1) 議会業務継続計画（BCP）について

① 議会BCP策定の経緯について

平成23年3月の東日本大震災発生を受け、25年3月に市が業務継続計画（地震津波災害対策編）を策定する。

26年11月、議会改革特別委員会から「大規模災害時における初期対応の高度化が図られ、災害情報の収集や議員の参集、議会としての審議を迅速に開始し、自治体として市民ニーズを的確に反映した復旧・復興に早期に取り組むために検討が必要である」との提言があり、28年11月に先進地である大津市議会の視察を実施する。

29年6月、議会運営委員協議会の事前協議（2回）を経て、同年7月から、議会運営委員会において議会BCP策定についての協議を7回行い、30年3月19日、議長に市議会業務継続計画（案）を提出、3月22日の全員協議会において、計画案を全会一致で決定し、計画が策定される。

② 議会BCPの内容について

◆ 背景及び策定の目的

〔背景〕東日本大震災では、補正予算等の多くの議案が専決処分されていた。また、田原市では、南海トラフ地震において、震度7・津波最大21m・市域の16%が浸水と甚大な被害が予想され、議会の役割を継続して果たすため、計画の策定が必要と判断する。

〔目的〕大規模災害時の役割や行動指針を明文化し、迅速な初動対応を行うとともに、議会機能の早期回復、市民ニーズに合った復旧・復興への早期取組を行うこと。

◆ 議会BCPの発動について

発動の対象は、震度6弱以上の地震の発生、地震・津波により大規模な被害が発生した場合等の災害で、概ね市の発動基準を準用している。

発動の決定は、議長が行うこととしており、困難な場合は代理者（副議長、各委員長）が行う。

発動実績としては、平成31年2月、市内農場で発生した豚コレラが、災害に相当す

る被害状況となり、執行部職員も全庁的に防疫作業に従事（24時間体制）しなければならなかったため、同年2月15日から令和元年8月7日までの間、議会BCPを発動した。

その際の議会側の対応方針としては、情報共有を密に行うよう努めること、また執行部の議会对応の負担軽減のため、一般質問の自粛・取下げを行うことを決定した。

◆ 議会・議員が果たすべき役割について

議会の役割は、地方公共団体の意思決定、監視・評価を大規模災害時においても継続すべきである。

議員の役割は、議会が果たすべき役割の達成に努めること、地域活動に積極的に従事すること、災害情報や市民意見の収集に努めることである。

◆ 議会と執行部の役割分担について

実質的に災害対応に当たるのは執行部であるため、災害初期は、執行部が業務に専念できるように配慮すること。一方で、正確な情報の迅速な収集、整理が必要であり、議会と執行部とは、災害情報の共有を主目的とする協力・連携体制を整え、災害対応に当たる必要がある。

◆ 災害発生から議会BCP発動解除までの主な流れ

議会事務局の行動指針には、議会BCPの発動の有無に関わらず、通常業務に優先して速やかに初動対応を開始するとともに、非常時優先業務に従事することとしている。

議員の行動指針には、議員は市民の代表としての立場を十分に認識し、被災地域における救援・復旧活動等の公益的業務に積極的に従事することとしている。また被災地域の実情や被災者のニーズを的確に反映した審議・決定を行えるよう、救援・復旧活動等の活動を通じて、多くの災害情報や市民意見を収集するよう努めるものとしている。

議会災害対策会議は、議会BCP発動中の議会及び議員の活動の司令塔の役割を担うものであり、同会議が主体となり行う災害情報の収集・伝達等を通じて各議員が能動的かつ効果的・効率的に地域活動が行えるよう支援するとともに、議会としての意思決定を事前調整・協議の場として、正副議長及び各委員長で構成されている。

議員の参集について、議員が市役所に参集する場合は、初動対応の必要な対応を速やかに実施し、その後安全かつ迅速な参集を心掛け、参集が不可能な場合には必ず報告をするとともに、常に連絡態勢を維持することとする。

<情報の的確な収集・伝達・共有>



(研修資料を引用)

議会BCPを効果的・効率的に運用するための環境整備として、災害時の通信手段は、主にグループウェアシステム、電子メール等を活用している。また、議場には、各席に折り畳み式のヘルメットが配備されている。

議会の防災訓練として、定期点検も兼ねて議場ヘルメット着用訓練や議会情報伝達訓練、LINE等による安否確認訓練、写真・動画による避難所状況報告（情報の伝達）訓練を実施している。

◆ 議会BCPの見直し・更新について

議会運営委員会において、計画内容の検証・点検並びに計画の変更の見直し・更新を行っていく。

3 むすび

田原市議会は、平成23年3月に発生した東日本大震災の際に、被災地では議会機能が十分発揮されなかったことから、災害時の議会の在り方について、議会の責務を継続して果たせるよう、30年に議会業務継続計画（BCP）を策定し、上記の取組を実践されている。

本市議会においても、令和6年5月に策定した議会業務継続計画も適宜検証し、伝達訓練や災害の種類に応じたシミュレーションを行うなど、より実効性の高いものとなるよう備えるとともに、緊急時に対応できる体制づくりの強化を進めていく必要があると感じた。

大規模災害時には、議員及び議会が果たす役割と執行部の役割を踏まえ、執行部の業務に配慮し、災害情報の共有を主目的とする協力・連携体制を整え、災害対応に当たる必要性・重要性を強く感じた。

また、緊急時に備えるため、議場内の各席に折り畳み式のヘルメットを常備し着用訓練を実施したり、また、LINE等を活用して安否確認を行ったりすることは、議員の状況把握においても有効な手段であると感じた。

1 安城市の概要

安城市は、昭和27年5月市制を施行し、県下13番目の市として誕生した。明治用水の豊かな水に育まれ日本のデンマークと呼ばれるほど農業先進都市として発展してきたが、中部経済圏の中心である名古屋市まで30kmと近い距離や、豊田市などの内陸工業都市や碧南市などの衣浦臨海工業都市に隣接するという地理的条件にも恵まれ、自動車関連企業をはじめとする大企業の進出、住宅団地の建設が盛んになり、急速に都市化が進み、今では19万人ほどに成長し、農・工・商業のバランスの取れたまちである。（安城市HPより）

2 調査事項

(1) 議会 I C T 化の取組について

① 議会 I C T 化の推進について

平成27年4月、全議員への F A X 機の貸与を取りやめ、連絡文書等は、電子メールでの送信に移行し、6月から、議会 I C T 推進プロジェクトチームを立ち上げ、11月に議会 I C T 推進基本計画（27年から31年度）を策定する。

28年1月に、グループウェアを導入し、電子掲示板・電子スケジュールの運用を開始、2月から、全議員へタブレット端末を配付し、全員協議会にてペーパーレス会議を試行実施し、3月定例会にてペーパーレス会議を実施する。そして、5月の臨時会から本格稼働となる。

平成28年8月、議場及び委員会室等のWi-Fi環境を整備し、30年9月からタブレット端末による電子採決システムによる運用を開始する。

31年3月、第2次議会 I C T 推進基本計画（令和元年から4年度）を策定する。

(2) 議会におけるペーパーレス化の取組について

① ペーパーレス化に至った経緯等について

当時、民間企業出身で I C T に精通し、議会の I C T 化の推進に積極的な議員が中心となり、平成27年6月に議会 I C T 推進プロジェクトチームを発足させる。

② 取組内容・課題等について

本会議や委員会等で使用する予算・決算書等の資料は、全て P D F 化してタブレットで閲覧できる。

会議システムが導入されペーパーレス化が進んだことにより、資料の印刷、配布、差替えの事務負担が大幅に削減され、事務の効率化が進む。

ペーパーレス化だけが目的ではなく、議会の効率化・迅速化・議会活動の充実（資料の検索・閲覧の利便性向上による審議の充実、議会運営の円滑化）を狙いとしている。

課題としては、ペーパーレス会議システムの使い勝手の向上、利便性とペーパーレス化のバランス、定期的なフォローアップ講習の実施が必要である。

③ ペーパーレス化による議員の反応について

紙資料については、全議員に要否のアンケートを取り、希望する議員へ配付している。

議案・補正予算書について紙媒体での配付を合わせて希望する議員は2名（令和6年9月時点）のみである。

予算書・予算説明書、決算書等の紙媒体の冊子については、全て不要とする議員は2名、一部不要とする議員は5名であり、それ以外の21名の議員は冊子の配付を希望している。

3 むすび

安城市議会は、平成28年2月から議員全員にタブレット端末を配付し、5月から本格稼働となった。ペーパーレス化により約222万円の経費削減となったが、ペーパーレス化だけが目的ではなく、議会の効率化、迅速化、議員活動の充実をねらいとしている。ペーパーレス化に取り残される議員がいないようタブレットの操作等が苦手な議員に対しては、得意な議員が講習を行っている。

本市議会においても、当初予算書や決算書等膨大な資料の取扱いや、タブレット端末の大きさ、文字の多さなど全体画面との調整、議場や委員会室のWi-Fiの通信環境の整備等、引き続きペーパーレス化に向けて調査研究していく必要がある。

執行部との綿密な合意も必要であるが、まずは議案書や補正予算書からペーパーレス化を進めていく必要があると感じた。